



SDGs 地域福祉   
~HAPPY CHUO~



# 中央区地域福祉ビジョン2023~2025

大阪府中央区役所

# もくじ

はじめに	1
中央区地域福祉ビジョンの基本理念・基本目標	2
SDGsと地域福祉の推進	6
中央区地域福祉ビジョン これまでの経過・位置づけと期間	7
基本目標1：ともに支えあい助けあう地域共生社会の実現	11
<具体的取組>	
①気にかける地域づくり・人のつながりづくり	②支援を必要とする人の把握と見守り活動の充実
③まち全体で取り組む子育て支援	④多様な住民が暮らしやすい社会の構築
⑤多様な主体の連携・協働による地域活動の推進	⑥災害時に備えた人とまちの関わりづくり
基本目標2：様々な支援がつながる包括的支援体制の構築	19
<具体的取組>	
①分野を横断した総合的な相談支援体制の充実	②高齢者を支える地域包括ケアシステムの充実
③認知症の人を支える取組の推進	④こども・子育て相談と児童虐待対策の強化
⑤障がい者の相談支援体制の充実	⑥権利擁護体制の強化
中央区で生活に困ったら？	27
まとめ	30

## はじめに

中央区では、1990年代には一時5万人台前半まで減少した人口が増加に転じ、多くの高層マンションが建設され現在の人口は11万人を超えました。ビジネス街・繁華街としての顔も相まって活気あふれる中央区ではありますが、多くの方が中央区で暮らし中央区と関わる中、安心して生活できるまちであり続けるためには様々な課題があります。

例えば、高齢化率の上昇や独居世帯の増加、子育て環境に対する社会資源の不足などが挙げられ、さらには、令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済活動や社会活動は大きな影響を受けました。なかでも中央区は、非正規雇用やフリーランスなどの就労形態で収入が不安定になり困窮状態に陥った方が多く、その中には外国籍の方も多数おられました。地域での様々な取組も、感染防止対策からその多くが休止や変更を余儀なくされました。

今回の中央区地域福祉ビジョンの改訂にあたり、中央区民、中央区とつながっている人全ての生活に関わるものとして、中央区という素晴らしいまちが未来へ向け持続するため、「誰ひとり取り残さない」をキーワードに「SDGs」の理念を重視しています。上町断層や南海トラフなどの大地震への備えは、防災と福祉の連携無しには進められません。こども・子育て支援は、福祉施策だけではなく教育・保健・医療など多くの分野が有機的につながることにより、その効果を十分に発揮します。

中央区地域福祉ビジョンは、行政だけで達成するものでも行政のための計画でもなく、中央区民はもとより中央区に関わる全ての人や団体・組織などによって推進していくものです。全ての方が安心して生活できる中央区であり続けるために、みなさんと一緒に福祉のまちづくりに取り組んでいきましょう。

令和5年3月 中央区長 稲嶺 一夫



# 中央区地域福祉ビジョンの基本理念

誰ひとり取り残されることなく、  
全ての人が安心して暮らし続けられる福祉のまち

## 中央区地域福祉ビジョンとは？

「中央区として地域での福祉をどのように考えどのように取り組んでいくか」を、住民の皆様、社会福祉法人やNPO・企業などの地域で活動する多種多様な団体、区役所をはじめとした公的機関において、理念や目標、取組方針などを示し共有するもの

## 中央区地域福祉ビジョンがめざすもの

- ・「支え手」「受け手」といった役割を超えて、地域に関わる全ての人がつながるコミュニティ形成をめざす「地域共生社会」の実現
- ・幸せな暮らしの実現を積極的に追求し中央区に住み続けたいと思えるような地域社会をめざし、地域住民が主体となって実践していく「増進型の地域福祉」の実現

# そもそも、福祉とは？

中央区では



だんの



らしを



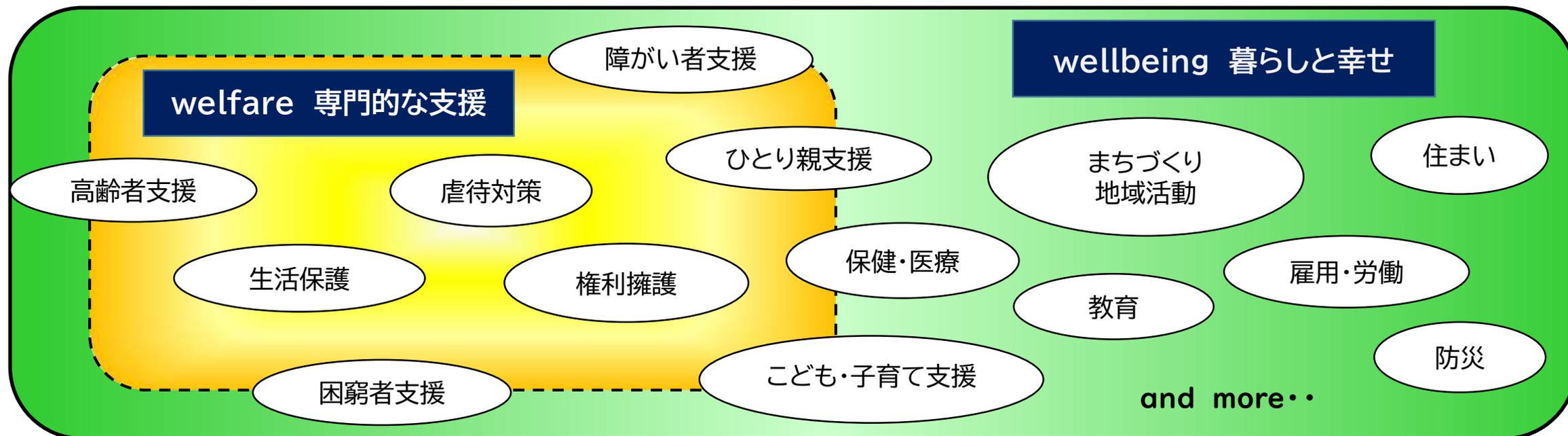
あわせに

と考えています

様々な分野ごとの専門的な制度施策による支援「welfare (ウェルフェア)」主体から  
全ての人々の幸せを目指す概念「wellbeing (ウェルビーイング)」への広がり



専門的な制度や施策による支援も「福祉」ですが、中央区にお住まいの人、中央区とつながっている人全員の日常生活に関わる多くのことも「福祉」であり、みなさんの暮らしを幸せで豊かなものにしていくための「増進型の地域福祉」を推進していくことが重要です



# 中央区地域福祉ビジョンの基本目標

## 基本目標1：ともに支えあい助けあう地域共生社会の実現

- ・ 地域に暮らす様々な人達が「お互いに気にかける」つながりのある関係性
- ・ こども、高齢者、障がい者など全ての人々が役割を持ち自分らしく暮らす社会
- ・ 福祉のコミュニティによるまちづくり

## 基本目標2：様々な支援がつながる包括的支援体制の構築

- ・ 支援を要するすべての人に必要な支援が行き届く相談支援体制づくり
- ・ 複合的な課題、困難な課題を抱えた方に対する相談支援体制の充実
- ・ 地域の福祉サービスと保健・医療など様々な分野の機関との連携

人と人とのつながりそのものがセーフティネット



出典：厚生労働省ホームページ

孤立することのない社会の構築が重要！！

<国が示す方向性>  
地域住民の気にかける関係性  
つながり・支え合い

<中央区地域福祉ビジョン>  
「地域共生社会」の実現  
「気にかける地域づくり」  
・・・基本目標1

<国が示す方向性>  
専門職による伴走型の支援  
寄り添い型の支援

<中央区地域福祉ビジョン>  
様々な支援がつながる体制  
「断らない相談支援」  
・・・基本目標2

# SDGsと地域福祉の推進

## SDGs (Sustainable Development Goals)

2015 (平成27) 年に国連で採択

「2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 17のゴールと169のターゲットから構成

- ・直接的な福祉の推進に関わるゴール

「1 貧困をなくそう」「2 飢餓をゼロに」

「3 すべての人に健康と福祉を」など

- ・広くwellbeingに関わるゴール

「4 質の高い教育をみんなに」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」「10人や国の不平等をなくそう」「11 住み続けられるまちづくりを」「16 平和と公正を全ての人に」など

SDGsの誓い

地球上の誰一人取り残さない

同じ考え方



中央区地域福祉ビジョンの基本目標

ともに支えあい助けあう地域共生社会の実現  
様々な支援がつながる包括的支援体制の構築

# 中央区地域福祉ビジョンに関するできごと これまでの経過

青字…国のできごと

赤字…大阪市のできごと

黒字…中央区のできごと

年	内容
平成12(2000)	社会福祉事業法が改正され、社会福祉法が施行される 同法第107条に「市町村地域福祉計画」の策定が定められる
平成16(2004)	「大阪市地域福祉計画」を策定 地域福祉の基本的な理念と方向性を示すもの
平成18(2006)	「第1期中央区地域福祉アクションプラン」を策定 地域を基盤とした官民協働による福祉の推進をめざす
平成21(2009)	「第2期大阪市地域福祉計画」を策定
平成23(2011)	「第2期中央区地域福祉アクションプラン」を策定
平成24(2012)	「大阪市地域福祉推進指針」を策定 各区において「地域福祉計画(ビジョン)」を示し特色ある取組を推進するとされる

年	内容
平成29(2017)	<p>「中央区地域福祉ビジョン」を策定 中央区での特色ある取組による地域福祉の推進をめざす</p>
平成30(2018)	<p>社会福祉法が改正される 地域福祉計画の策定が任意から努力義務となり、福祉施策に関する総合上位計画とされる</p>
平成30(2018)	<p>「大阪市地域福祉基本計画」を策定 基本理念や市域全体で実施すべき基礎的な取組を定める</p>
令和2(2020)	<p>「中央区地域福祉ビジョン」を改訂</p>
令和2(2020)	<p>社会福祉法が改正される 「地域共生社会」の理念や「包括的支援体制」の考え方が示される</p>
令和3(2021)	<p>「大阪市地域福祉基本計画(第2期)」を策定</p>
令和5(2023)	<p>「中央区地域福祉ビジョン2023~2025」を策定 「大阪市地域福祉基本計画」と一体的に地域福祉計画を形成するものとして策定 「地域共生社会」と「包括的支援体制」を基本目標の軸とする</p>

# 中央区地域福祉ビジョンの位置づけと期間

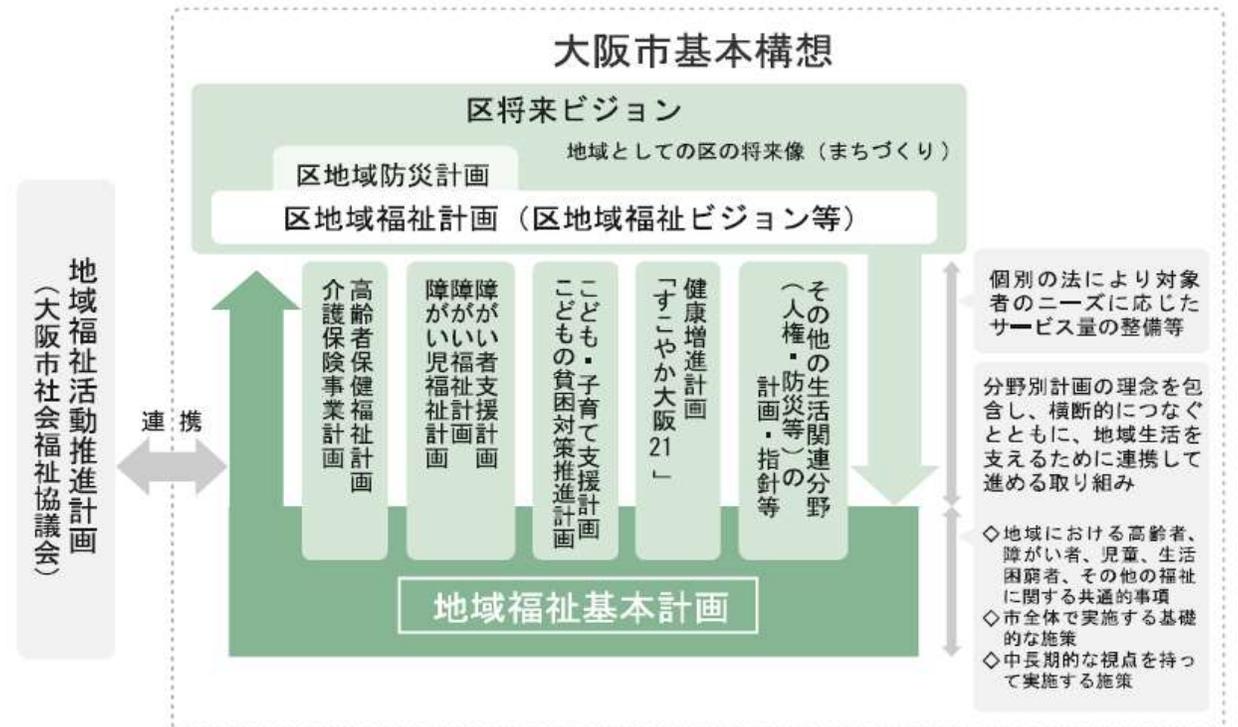
## 【大阪市地域福祉基本計画との関係】

### ＜大阪市地域福祉基本計画＞

社会福祉法第107条に規定された「市町村地域福祉計画」を、各区の地域福祉計画等と一体的に形成するもので、基本理念や市域全体で実施すべき基礎的な取組等を示し、各区の地域福祉の取組を支える計画

### ＜中央区地域福祉ビジョン＞

中央区の実情や特性に応じた地域福祉を推進するための計画であり、中央区の福祉課題に対応したものとなるよう、「ニア・イズ・ベター（住民に近い決定ほど望ましい）」という地方分権の基本的考え方に基づき策定



## 【中央区将来ビジョンとの関係】

### ＜中央区将来ビジョン＞

中央区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像や将来像の実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめたもの

### ＜中央区地域福祉ビジョン＞

「中央区将来ビジョン」のうち「柱2 安全・安心・快適に暮らせるまち」「柱3 こどもの未来をみんなで育むまち」「柱4 誰もが幸せに暮らせるまち」に関する取組の方向性を具体的に示し、取組を強化するもの

## 【中央区地域福祉ビジョンの期間】

令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間

- ・状況の変化に速やかに対応できる計画期間
- ・期間中は目標ごとの進捗を測定、評価、検証しながら、次期ビジョンの策定へ反映

# 基本目標1：ともに支えあい助けあう地域共生社会の実現

## 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



出典：厚生労働省ホームページ

## 「大阪市基本構想」より

だれもが互いに尊重しあい、地域に愛着を持って、ともに暮らし、ともに支えあうコミュニティを形成し、次世代をすこやかにほぐくみ、生涯を通じて心豊かにすごすことのできる地域社会づくり

誰ひとり取り残さない  
SDGs地域福祉

# 【地域共生社会の実現と中央区将来ビジョンのめざすまちづくりとのリンク】

～豊かなコミュニティのもとふれあい支え合う、ずっと暮らし続けたいまち～

方針1 わたしたちのめざす将来像

～ゆるやかにつながるまち～

方針2 各施策共通の考え方

中央区に関わる全ての人と団体が  
一丸となり取り組むようめざします

## ＜具体的取組の軸となる考え方＞

### ・「気にかける地域づくり」の推進

住民の皆さんが気づき支えあい助けあうまちの実現へ

### ・地域における資源と人の持続的な循環

ずっと暮らし続けたい住民の幸福度が高いまちの実現へ

### ・住民による様々なコミュニティの構築

こどもから高齢者までゆるやかにつながるまちの実現へ

### ・多様な価値観と多文化の共生

全ての人尊重され人権が守られるまちの実現へ



## 具体的取組1：気にかける地域づくり・人のつながりづくり

- ・ 転出入が多く人口流動性が高いまちである
- ・ 住民の9割以上が集合住宅に住んでおり、近隣住民との日常的関わりの少ない方が多く、新たなコミュニティのあり方が必要となっている
  - あらゆる世代の住民へ向けた地域行事への参加の機会づくり
  - マンション住民向けのイベント実施やコミュニティ創出
  - 各地域における地域社会福祉協議会・連合振興町会・地域活動協議会などによる地域活動への参画推進
- ・ 地域の活動やコミュニティに関する情報が少ない
  - より多くの方へ向けた広報活動・学習研修活動・出前講座などによる情報発信

ゆるやかにつながる、多様な地域コミュニティ  
誰ひとり取り残さない「気にかける地域づくり」



桃園地域の  
見守り声かけ訓練



## 具体的取組 2：支援を必要とする人の把握と見守り活動の充実

- ・ 独居高齢者世帯や日常生活に不安を感じる高齢者が増加している
- ・ 支援につなげていない要援護者が孤立化するリスクがある
  - 見守り相談室と地域福祉コーディネーターによる要援護者支援と見守り
    - ＜要援護者の見守りネットワーク強化事業・地域福祉活動事業（コーディネーター）＞
  - ふれあい喫茶やふれあい型食事サービスなどの地域福祉活動による対象者の把握
  - 地域単位での見守り活動に関する情報共有
    - ＜民生委員児童委員協議会・地域社会福祉協議会などによる取組＞



地域見守り活動の情報共有



地域福祉コーディネーターによる配食サービスでの近況確認



孤立する人が生じない見守り体制と支援のネットワーク

## 具体的取組3：まち全体で取り組む子育て支援

- ・子育て世帯の増加に対し子育て支援の資源や親子の居場所が不足している
  - 親子が安心して利用できる居場所づくり、子育て世帯と地域活動のつながりづくりの推進
    - ＜「パンジーひろば」の開催、子育て講座の開催など＞
    - ＜「こどもの居場所連絡会」による子どもの居場所づくり・こども居場所フェスタの開催など＞
- ・地域とのつながりが薄く子育ての相談をする相手がいない人が増えている
  - 様々な媒体を活用した子育て支援情報の発信
    - ＜子育て情報マップ「てくてくナビ」、子ども・子育てプラザの活動など＞
  - 地域の子育て応援活動の支援
    - ＜地域子育てサークルの活動支援や情報共有・こども食堂やこどもの居場所の活動支援など＞

子育て支援サークル  
「パンジーひろば」を  
区内マンションで実施



親子の居場所がたくさんあり、みんなが子育て世帯を応援する  
子育てにやさしいまちづくり

## 具体的取組 4：多様な住民が暮らしやすい社会の構築

- ・外国につながる市民の増加に対し言語や文化の違いへの理解が十分ではない
  - 外国につながる市民が地域で不自由なく暮らせるよう支援できる資源の開拓  
＜多文化共生みらい活躍応援事業、外国人コミュニティとの連携推進など＞
  - 「中央区地域福祉ビジョン」多言語版の作成
- ・基本的人権や多様性を尊重する意識をさらに向上し住民の多様性を包摂する社会を推進する必要がある
  - 全ての住民が尊重されるまちづくりへ向けた広報周知・啓発の推進
  - バリアフリー化の促進や障がい者スポーツ活動の推進
  - 多様な性のあり方、LGBTなどに関する理解の促進
  - ひとり親世帯支援の強化
  - 更生保護との連携



区民まつりでの  
ボッチャ体験会

全ての人がお互いのアイデンティティを認め合い「人権」を尊重する社会へ

## 具体的取組5：多様な主体の連携・協働による地域活動の推進

- ・地域で活動する人が高齢化・固定化の傾向にあり活動の主体となる人材が不足している
  - 地域での様々な主体による活動と地域福祉活動との連携強化
  - ボランティア・市民活動センターを中心とした、地域福祉ボランティア活動の展開
- ・社会貢献をめざす企業と支援ニーズのマッチングを強化する必要がある
  - 企業や団体への地域福祉活動の紹介や参画促進
  - フードドライブや寄付・基金などによる民間ベースの支援ネットワーク構築
  - 社会福祉法人やNPO法人などを主体とする地域福祉活動の推進



認定NPO法人D×Pによる  
「ミナミの街中アウトリーチ」

企業や団体も積極的に関わる  
全員参加の地域福祉をめざす  
コミュニティの構築



「北御堂フードパントリー」  
で食糧支援・就労相談を実施

## 具体的取組 6：災害時に備えた人とまちの関わりづくり

- ・避難行動要支援者の把握と対応を進める必要がある
  - 防災分野と福祉分野の連携による個別避難計画の作成
  - 地域の防災訓練などにおける避難誘導支援の周知
- ・大規模な地震や風水害に対する福祉的観点からの備えが必要である
  - 「大阪市中心部防災計画」による取組との連携・連動
  - ＜全ての住民が日常から災害時に備えておく自助の啓発＞



防災出前講座



地域防災リーダーの訓練



南小学校での避難所開設訓練

福祉の視点を取り入れた防災の取組や  
災害時支援の取組をめざして